

第 4 期名古屋市教育振興基本計画の策定について

このことについて、計画の策定にあたり、下記のとおり計画案を提出します。

記

1 計画概要

(1) 策定の趣旨・位置づけ

教育基本法に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として定めるものであり、令和 5 年 9 月に公表した、本市が目指す子ども中心の学びの考え方を明確にした「ナゴヤ学びのコンパス」で描く、実現したい市民の姿、目指したい子どもの姿を具現化するための方策として策定

(2) 計画期間

令和 6（2024）年度から令和10（2028）年度までの 5 年間

(3) 計画の体系

5つの「基本的方向」とその実現を図るための20の「施策」により具体的かつ体系的な方策を定めるとともに、施策を推進するうえで必要な手立てとなる77の「事業」を登載

2 計画案

別添のとおり

3 パブリックコメント結果

(1) 実施期間 令和 6 年 1 月18日（木）～ 2 月16日（金）

(2) 意見提出 12人（メール11人・FAX 1人）／43件

4 表紙イラスト

パブリックコメント実施期間において、市立工芸高等学校デザイン科生徒が作製した表紙イラスト候補 5 作品の中から、市立学校の子ども、市民の皆さま及び職員による投票を実施した結果、市立工芸高等学校 2 年生 服部めぐみ さんの作品に決定

（令和 6 年 3 月22日提出 企画経理課）